建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年５月 20 日
近畿地方整備局長　上総　周平
１　処分をした年月日　平成22年１月18日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社福井組　福井　利実　大阪府豊能郡能勢町宿野271　国土交通大臣許可（特―16）第10305号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年１月18日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年５月 20 日
近畿地方整備局長　上総　周平
１　処分をした年月日　平成22年１月18日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　中央ピーエス株式会社　新谷　正己　大阪府大阪市淀川区西中島７―16―76　国土交通大臣許可（特―19）第1704号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年１月18日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年５月 20 日
近畿地方整備局長　上総　周平
１　処分をした年月日　平成21年12月28日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社加地テック　小林　士郎　大阪府堺市美原区菩提６　国土交通大臣許可（般―20）第18058号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成21年12月28日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年５月 20 日
近畿地方整備局長　上総　周平
１　処分をした年月日　平成22年１月29日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　イサム塗料株式会社　北村　　健　大阪府大阪市淀川区三津屋南３－９－８　国土交通大臣許可（般―16）第21019号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年１月29日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年５月 20 日
近畿地方整備局長　上総　周平
１　処分をした年月日　平成22年１月８日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　クロカワ工芸株式会社　黒川　　忠　奈良県橿原市常盤町23―１
国土交通大臣許可（般―18）第21803号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年１月８日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年５月 20 日
近畿地方整備局長　上総　周平
１　処分をした年月日　平成22年１月26日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　満田工業株式会社　向　　清　滋賀県東近江市東沖野３－８―17
国土交通大臣許可（特―18）第16863号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年１月26日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年５月 20 日
近畿地方整備局長　上総　周平
１　処分をした年月日　平成22年１月25日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ＭＩＤファシリティマネジメント株式会社　林　　芳隆　大阪府大阪市中央区城見１－３－７　松下ＩＭＰビル20階　国土交通大臣許可（般特―17）第15221号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年１月25日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年５月 20 日
近畿地方整備局長　上総　周平
１　処分をした年月日　平成22年１月26日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　オーミケンシ株式会社　龍寶　惟男　大阪府大阪市中央区瓦町２―５―14　国土交通大臣許可（般特―16）第7417号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年１月26日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年５月 20 日
近畿地方整備局長　上総　周平
１　処分をした年月日　平成22年１月22日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　朝日電装株式会社　塚脇　義明　大阪府豊中市穂積２―16―20
国土交通大臣許可（般―19）第14308号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年１月22日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年５月 20 日
近畿地方整備局長　上総　周平